

# 公益財団法人 ふくおか環境財団について

環 境 局

(令和7年8月4日)

第1 概要	ページ
1 設 立	1
2 基 本 財 産	1
3 事 業 内 容	1
4 組 織	2
5 役員及び評議員名簿	3
<b>第2 令和6年度事業報告及び決算</b>	
1 事 業 報 告	4
2 貸 借 対 照 表	9
3 正味財産増減計算書	11
4 財 産 目 録	15
5 収 支 計 算 書	17
6 契約金額が3億円以上の工事又は製造の請負の契約	18
7 契約金額が4,000万円以上の不動産等の買入れ等の契約	18
<b>第3 令和7年度事業計画及び収支予算</b>	
1 事 業 計 画	19
2 収 支 予 算 書	21
<b>第4 参考資料</b>	
定 款	23

# 第1 概要

## 1 設立

### (1) 名称

公益財団法人 ふくおか環境財団

### (2) 目的

廃棄物を適正に処理し、資源循環型社会の形成に資する事業を推進するとともに、広く公共の福祉の見地から公衆衛生の向上を図ることにより、住民の健康で文化的な生活環境の確保に寄与すること。

### (3) 経過

昭和44年7月1日 財団法人 福岡市環境衛生公社として設立

平成14年4月1日 財団法人 福岡市くらしの環境財団に名称変更

平成19年4月1日 株式会社 都市環境と統合し、財団法人 ふくおか環境財団となる

平成27年4月1日 公益財団法人に移行し、公益財団法人 ふくおか環境財団となる

## 2 基本財産

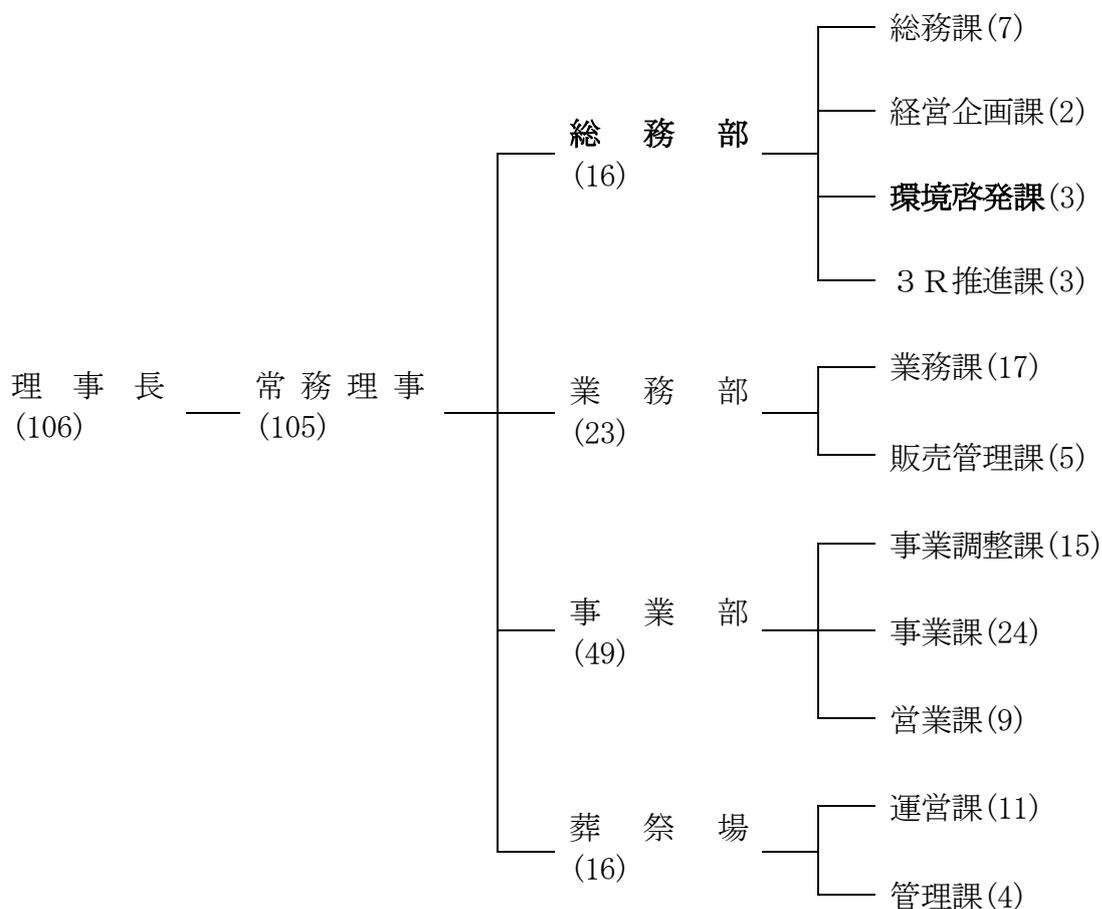
2千万円（福岡市全額出資）

## 3 事業内容

循環のまち・ふくおかの構築に向けた事業を推進するとともに、行政の補完的な役割を担っており、民間事業者では安定した業務の継続が難しい事業、市民生活に密着した直営的な事業、公平性、公正性及び確実性が必要とされる事業、災害等の不測の事態への対応などを行う。

- (1) 環境に関する調査、研究及び啓発
- (2) 廃棄物処理技術の普及に関する事業
- (3) 廃棄物関連施設の管理運営に関する事業
- (4) 廃棄物の収集及び運搬に関する事業
- (5) 家庭系指定袋の調達、保管及び配送に関する事業
- (6) 廃棄物処理手数料に関する事業
- (7) 家庭系粗大ごみ収集の受付及び相談に関する事業
- (8) 福岡市葬祭場の管理運営及び整備に関する事業
- (9) 排水設備の検査に関する事業
- (10) 土地の貸付に関する事業
- (11) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

4 組織（令和7年7月1日現在の常勤職員数）



※ 太字は市派遣職員在籍

職員別職員数

(単位：人)

区分	市派遣職員	財団固有職員		計
			うち市OB職員	
理事長	—	1	1	1
常務理事	—	1	—	1
部長職	1	3	1	4
課長職	1	10	1	11
職員	—	89	0	89
合計	2	104	3	106

※ その他、嘱託職員 18 人、臨時職員 31 人を含めた職員の数 は 155 人

## 5 役員及び評議員名簿（令和7年7月1日現在）

### (1) 役員

役職名	氏名	就任年月日	備考
理事長	高山 嘉樹	令和7年6月25日	代表理事（常勤）
常務理事	福重 孝之	令和7年6月25日	業務執行理事（常勤）
理事	近藤 加代子	令和7年6月25日	九州大学大学院芸術工学研究院教授
理事	星野 幸代	令和7年6月25日	国連ハビタット（国連人間居住計画）福岡本部 本部長補佐官
理事	田中 綾子	令和7年6月25日	福岡大学大学院工学研究科 教授
理事	椿本 聡	令和7年6月25日	福岡市保健医療局 生活衛生部長
理事	八尋 隆	令和7年6月25日	福岡市環境局 循環型社会推進部長
理事	立場川 哲也	令和7年6月25日	福岡市道路下水道局 管理部長
理事	日野 浩昭	令和7年6月25日	公益財団法人 ふくおか環境財団 葬祭場長（使用人兼務役員）
監事	下田 康介	令和7年6月25日	株式会社 西日本シティ銀行 地域振興本部副本部長
監事	平城 直子	令和7年6月25日	福岡市環境局 環境政策部長

### (2) 評議員

役職名	氏名	就任年月日	備考
評議員	松藤 康司	令和5年6月29日	福岡大学 名誉教授
評議員	角 敬之	令和5年6月29日	一般財団法人 有明環境整備公社 理事長
評議員	久留 百合子	令和5年6月29日	リエゾンオフィス 代表
評議員	斉藤 芳朗	令和5年6月29日	徳永・松崎・斉藤法律事務所 代表弁護士
評議員	山嶋 剛	令和7年4月1日	福岡市 保健医療局長
評議員	藤本 和史	令和7年4月1日	福岡市 環境局長

## 第2 令和6年度事業報告及び決算

### 1 事業報告（各事業の決算額は、受取補助金等及び雑収益等を含む）

#### (1) 公益目的事業

##### ① ごみ収集運搬業務（868,134千円）

福岡市から委託を受け、又は収集運搬業の許可に基づき、ごみの収集運搬業務を行った。

なお、可燃ごみの一部については、FC（水素燃料電池）ごみ収集車の運用による収集運搬を行った。

##### ア 委託業務（家庭系ごみ）

##### ○可燃ごみ、不燃ごみ、空きびん・ペットボトル収集運搬業務

東区香椎照葉、中央区地行浜、早良区百道浜、西区愛宕浜の家庭から排出される可燃ごみ、不燃ごみ、空きびん・ペットボトルの収集運搬業務を行った。

区 分	収 集 量
可燃ごみ	5,146t
不燃ごみ	271t
空きびん・ペットボトル	247t

##### ○粗大ごみ収集運搬業務

東区香椎照葉、中央区地行浜、早良区百道浜、西区愛宕浜の家庭から排出される粗大ごみの収集運搬業務を行った。

区 分	収 集 量
可 燃 性	101t
不 燃 性	76t

##### ○公共施設等資源物収集運搬業務

区役所等12か所の資源物回収拠点で回収された資源物を収集し、再資源化施設への運搬を行った。

区 分	収 集 量
空きびん	130t
ペットボトル	52t
空き缶	37t
プラスチック	11t
その他（古着、白色トレイ、蛍光管など）	33t

##### イ 許可業務（事業系ごみ）

事業所との契約に基づき、ごみの収集運搬業務とごみ処理料金の集金事務を行った。また、循環型社会の実現に向け、古紙の分別回収、食品廃棄物の収集運搬を実施した。

##### ○事業系ごみ収集運搬業務

収集量 13,260t

○古紙の分別回収業務

収集量 641t

○食品廃棄物の収集運搬業務

収集量 511t

○事業系ごみ処理料金集金事務

区 分	令和7年3月末現在		参考（令和7年5月末現在）	
	件 数	金 額	件 数	金 額
売上(A)	20,864 件	639,066,207 円	20,864 件	639,066,207 円
集金(B)	18,746 件	572,306,573 円	20,819 件	638,007,197 円
集金率(B)/(A)	89.8%	89.6%	99.8%	99.8%

ウ 災害廃棄物の収集運搬支援

令和元年7月に福岡市と「災害廃棄物収集・運搬支援に関する協定書」を締結しており、災害発生時に迅速に対応できるよう、災害廃棄物の収集運搬に使用するクレーン車の整備や運転技能研修等を実施した。

なお、令和6年度は福岡市及び他の自治体からの支援要請はなかった。

② 家庭系ごみ処理手数料徴収事務（868,906千円）

福岡市から委託を受け、家庭ごみ用指定袋の調達、保管及び取扱店への配送等を行うとともに、家庭系ごみ処理手数料の徴収事務を行った。

区 分	令和7年3月末現在		参考（令和7年5月末現在）	
	件 数	金 額	件 数	金 額
調定(A)	1,547 件	3,276,401,160 円	1,547 件	3,276,401,160 円
収納(B)	1,457 件	3,123,894,900 円	1,547 件	3,276,401,160 円
収納率(B)/(A)	94.2%	95.3%	100.0%	100.0%

③ 粗大ごみ受付センター業務（129,167千円）

福岡市から委託を受け、粗大ごみ収集の申込受付、市民からの相談・要望等への対応、収集業者への指示及び連絡調整を行った。

応答件数 378,357 件

④ 粗大ごみ処理手数料収納事務（28,909千円）

福岡市から委託を受け、粗大ごみ処理券の管理及び保管を行い、市の指定する取扱店に納品するとともに、粗大ごみ処理手数料の収納事務を行った。

処理券枚数 413,174 枚 収納金額 173,022,500 円

⑤ し尿収集運搬業務（174,329千円）

福岡市から委託を受け、し尿の収集運搬業務を行った。

収集件数 32,603 件 収集量 7,632k1

⑥ し尿処理手数料徴収事務（50,501千円）

福岡市から委託を受け、し尿処理手数料の徴収事務を行った。

区分	令和7年3月末現在		参考（令和7年5月末現在）	
	件数	金額	件数	金額
調定(A)	19,393件	45,982,050円	19,393件	45,982,050円
収納(B)	19,079件	45,045,300円	19,281件	45,733,500円
収納率(B)/(A)	98.4%	98.0%	99.4%	99.5%

⑦ 福岡市葬祭場管理運営業務（626,428千円）

福岡市葬祭場の再整備資金を金融機関に償還するとともに、指定管理者として、福岡市葬祭場の適切な管理運営を行った。

火葬		改葬火葬	産汚物	人体の一部	待合室の利用
人体	死産児				
13,282件	410件	31件	10,249kg	1,865kg	8,921件

⑧ 排水設備完了検査業務（60,195千円）

福岡市、糟屋郡5町及び古賀市から委託を受け、排水設備の完了検査業務を行った。

区分	福岡市	宇美町	篠栗町	須恵町	久山町	粕屋町	古賀市	合計
検査件数	4,148件	201件	179件	392件	76件	155件	318件	5,469件

⑨ 福岡市西部3Rステーション管理運営業務（52,227千円）

指定管理者として、福岡市西部3Rステーションの適切な管理運営を行うとともに、当該施設を活動拠点とし、地域の環境啓発活動の支援や地域で活動するリーダー・ボランティアの人材育成を行った。

利用者	講座等開催回数	講座等参加者数
施設内事業利用者	51,120人	668回
施設外事業利用者	6,128人	115回
		3,703人
		6,128人

⑩ 自主事業（21,616千円）

ア 廃棄物埋立管理技術普及啓発事業

○JICA 研修受託事業

国際協力機構(JICA)の研修事業として、福岡市及び福岡大学と協力しながら、開発途上国を対象に「準好気性埋立(福岡方式) 処分場の設計・維持管理」に係る研修を行った。

研修期間及び研修対象

課題別研修：令和6年10月3日～11月13日 6か国7人

課題別研修フォローアップ調査：令和7年3月15日～3月23日

ブータン王国帰国研修員3人

○FMGN 国内専門家研修事業

福岡方式グローバルネットワーク (FMGN) の取組みとして、「福岡方式」の技術移転に携わる技術者を対象に国内専門家向けの研修を実施し、「福岡方式」の適正な技術の理解と的確な技術移転を推進するための研修会を実施した。

研修期間：令和6年10月4日～10月10日

令和6年10月21日～10月25日

研修員：国内専門家 11人 (JICA オブザーバー3人含む。)

○ケニア国キアンブ県における研修への職員派遣

国連ハビタットからの依頼により、ごみの収集運搬講義及びごみ収集車の維持管理、福岡方式の指導等に財団職員2人を派遣した。

研修期間：令和7年2月23日～3月2日

研修員：19人 (外スタッフ・講師16人、計35人)

イ 環境学習事業

小学生や幼児を対象に、福岡市のごみの現状や環境問題について体験型の講座を行い、ごみ減量や環境問題に関する啓発を行った。

○放課後児童クラブ出前講座

放課後児童クラブを対象に、環境学習や不用になったものを活用したりリサイクル工作などの体験講座を行った。

実施校数：25校 (主に小学校の夏休み期間)

参加人数：2,061人

○環境わくわく出前授業運営業務

環境の保全及び創造に向けた取組みを拡げていくために、保育園や幼稚園、小学校、公民館などを主体とした環境教育・学習授業等に、福岡市の「環境教育・学習人材リスト」に登録している環境に関する知識を有する講師を派遣する事務局業務を実施した。

実施回数：58回 (保育園、幼稚園、小学校、公民館及び地域団体等)

参加人数：2,052人

実施場所：福岡市内及び近郊

講座内容：自然となかよくなるろう！ 他35講座

ウ 環境啓発事業

夜間ごみ収集の現状を知ってもらうためのごみ収集ミッドナイトツアーの実施や、環境フェスティバルおよびラブアース・クリーンアップ等の環境啓発イベントへの参画など、環境分野における市民啓発活動を行った。

エ 食品廃棄物資源化推進事業（福岡市との共同事業）

○コンポスト事業

小学生等を対象に、福岡市のごみの現状や環境問題についての講習を行うとともに、段ボール箱等を利用した生ごみ堆肥作りからその利用までの実践活動を通して、ごみ減量や環境問題に関する啓発を行った。

実施校数：12校（保育園・幼稚園での実施分4か所を含む。）

参加人数：970人

生ごみ堆肥化セットの配布数：132セット

○補助金交付事業

食品廃棄物の更なる削減に向け、家庭で生ごみの堆肥化に取り組む市民及び資源化に取り組む中小事業者に対する各種補助に関する申請受付や補助金交付等の事務を行った。

区 分	申請件数	交付件数	補助金交付額
家庭向け生ごみ堆肥化容器購入補助金	423件	303件	1,206,100円
事業系食品廃棄物保管場所整備費の補助	1件	1件	36,000円

※事業系生ごみ処理機（堆肥化）の購入補助については、申請なし

オ 環境に関する調査・研究等

○脱炭素につながるアクション啓発・支援事業

脱炭素社会の実現に向けた取組みを行っている団体をパートナーとして各団体が展開するプラスチックごみ問題や食品ロス問題に対して小学校や公園等で啓発イベントやワークショップを開催し、活動を支援した。

○電動化・再エネ活用推進事業

脱炭素へ向けた取組みの一環として、業務用軽自動車を電気自動車へ計画的に切り替えた。

○事業系ごみに関する組成調査

福岡市の施策に基づき、事業系ごみにおいて古紙、食品廃棄物の分別収集・運搬に取り組むなか、分別の状況や実態を把握するとともに、今後の収集計画等の検討を行うための基礎データの取得を目的に事業系ごみ（可燃ごみ）の組成調査を実施した。また、併せて可燃ごみの組成で最も多い紙類について、再生不可能な紙類の種類や特徴の把握に関する調査を実施した。

(2) 収益事業

土地貸付等事業（19,158千円）

旧西営業所用地の有効活用を図るため、貸付事業を行った。

所在地 福岡市西区横浜三丁目400番

土地面積 1,870.04m<sup>2</sup>

賃料 1,566,000円（月額）

賃貸借期間 平成26年4月～令和16年4月（20年間）

2 貸借対照表（令和7年3月31日現在）

(1) 貸借対照表

（単位：円）

科 目	当年度 (令和6年度)	前年度 (令和5年度)	増 減
<b>I 資産の部</b>			
1 流動資産			
現金	1,230,746,307	1,028,246,035	202,500,272
未収金	236,391,024	253,579,979	△ 17,188,955
貯蔵品	8,951,242	7,061,022	1,890,220
前払費用	975,791	1,033,315	△ 57,524
貸倒引当金	209,604	226,066	△ 16,462
流動資産合計	△ 537,000	△ 554,000	17,000
2 固定資産	1,476,736,968	1,289,592,417	187,144,551
(1) 基本財産			
定期預金	20,000,000	20,000,000	0
基本財産合計	20,000,000	20,000,000	0
(2) 特定資産			
減価償却引当資産	792,146,269	799,123,584	△ 6,977,315
役員災害補償引当資産	32,000,000	32,000,000	0
令和6年度新規環境啓発事業積立資産	0	6,786,400	△ 6,786,400
事業部管理棟修繕積立資産	4,899,600	2,449,800	2,449,800
本社・事業部照明器具等修繕積立資産	0	26,471,390	△ 26,471,390
特定資産合計	829,045,869	866,831,174	△ 37,785,305
(3) その他固定資産			
建物	384,924,339	399,139,635	△ 14,215,296
建物付属設備	47,285,351	27,455,075	19,830,276
機械及び装置	1,891,954	2,381,359	△ 489,405
車両運搬具	110,941,963	125,968,049	△ 15,026,086
土地	249,429,868	249,429,868	0
電話加入権	54,000	54,000	0
ソフトウエア	5,439,782	7,391,405	△ 1,951,623
前払年費	37,721,805	29,398,109	8,323,696
長期未収金	69,823,056	67,354,456	2,468,600
その他の固定資産	143,003,122	426,547,950	△ 283,544,828
その他の固定資産合計	17,391,772	20,162,505	△ 2,770,733
固定資産合計	1,067,907,012	1,355,282,411	△ 287,375,399
固定資産合計	1,916,952,881	2,242,113,585	△ 325,160,704
資産合計	3,393,689,849	3,531,706,002	△ 138,016,153
<b>II 負債の部</b>			
1 流動負債			
未払消費税	387,412,982	292,958,022	94,454,960
未払法人税	18,810,000	14,622,400	4,187,600
未払消費税	2,660,500	221,000	2,439,500
前受り入金	76,899,230	83,616,645	△ 6,717,415
前賞与引当金	1,566,000	1,566,000	0
短期契約保借当証入金	45,720,000	41,580,000	4,140,000
短期契約保借当証入金	78,160,682	69,962,538	8,198,144
流動負債合計	143,003,122	283,544,828	△ 140,541,706
2 固定負債	754,232,516	788,071,433	△ 33,838,917
長期借入金	0	142,411,532	△ 142,411,532
長期借入金	0	591,590	△ 591,590
固定負債合計	37,721,805	29,398,109	8,323,696
負債合計	37,721,805	172,401,231	△ 134,679,426
負債及び正味財産合計	791,954,321	960,472,664	△ 168,518,343
<b>III 正味財産の部</b>			
1 指定正味財産	20,000,000	20,000,000	0
（うち基本財産への充当額）	( 20,000,000 )	( 20,000,000 )	( 0 )
（うち特定資産への充当額）	( 0 )	( 0 )	( 0 )
2 一般正味財産	2,581,735,528	2,551,233,338	30,502,190
（うち基本財産への充当額）	( 0 )	( 0 )	( 0 )
（うち特定資産への充当額）	( 829,045,869 )	( 866,831,174 )	( △ 37,785,305 )
正味財産合計	2,601,735,528	2,571,233,338	30,502,190
負債及び正味財産合計	3,393,689,849	3,531,706,002	△ 138,016,153

## (2) 貸借対照表内訳表

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合計
<b>I 資産の部</b>					
<b>1 流動資産</b>					
現金	947,320,584	39,387,003	244,038,720	0	1,230,746,307
未収貯蔵	230,941,183	7,817	5,442,024	0	236,391,024
前払費用	8,951,242	0	0	0	8,951,242
立替	916,023	0	59,768	0	975,791
他会計借付	209,604	0	0	0	209,604
貸倒引当	18,498,130	186,375	632,140	△ 19,316,645	0
流動資産合計	△ 537,000	0	0	0	△ 537,000
	1,206,299,766	39,581,195	250,172,652	△ 19,316,645	1,476,736,968
<b>2 固定資産</b>					
(1) 基本財産					
定期預金	0	0	20,000,000	0	20,000,000
基本財産合計	0	0	20,000,000	0	20,000,000
(2) 特定資産					
減価償却引当	694,891,905	1,835,977	95,418,387	0	792,146,269
役員災害補償引当	0	0	32,000,000	0	32,000,000
事業部管理棟修繕積立	4,899,600	0	0	0	4,899,600
特定資産合計	699,791,505	1,835,977	127,418,387	0	829,045,869
(3) その他固定資産					
建物	314,863,584	0	70,060,755	0	384,924,339
機械及び運搬	41,311,500	0	5,973,851	0	47,285,351
車両	1,290,895	0	601,059	0	1,891,954
土	110,941,963	0	0	0	110,941,963
電	136,334,704	61,323,050	51,772,114	0	249,429,868
話	43,873	0	10,127	0	54,000
ソフ	4,899,865	0	539,917	0	5,439,782
リース	29,189,515	0	8,532,290	0	37,721,805
前払年	64,901,228	0	4,921,828	0	69,823,056
長期未	143,003,122	0	0	0	143,003,122
その他固定	8,728,694	37,471	8,625,607	0	17,391,772
その他固定資産合計	855,508,943	61,360,521	151,037,548	0	1,067,907,012
固定資産合計	1,555,300,448	63,196,498	298,455,935	0	1,916,952,881
	2,761,600,214	102,777,693	548,628,587	△ 19,316,645	3,393,689,849
<b>II 負債の部</b>					
<b>1 流動負債</b>					
未払消費税	366,468,835	13,372,706	7,571,441	0	387,412,982
未払法人税	18,778,800	31,200	0	0	18,810,000
未払消	0	2,660,500	0	0	2,660,500
前他会計借入	76,899,230	0	0	0	76,899,230
前賞与受引	186,375	632,140	18,498,130	△ 19,316,645	0
前賞契約保	0	1,566,000	0	0	1,566,000
短期借	42,070,000	30,000	3,620,000	0	45,720,000
短期借	59,800,682	18,360,000	0	0	78,160,682
短期借	143,003,122	0	0	0	143,003,122
流動負債合計	707,207,044	36,652,546	29,689,571	△ 19,316,645	754,232,516
<b>2 固定負債</b>					
長期借入金	0	0	0	0	0
長期借入金	0	0	0	0	0
固定負債	29,189,515	0	8,532,290	0	37,721,805
固定負債合計	29,189,515	0	8,532,290	0	37,721,805
	736,396,559	36,652,546	38,221,861	△ 19,316,645	791,954,321
<b>III 正味財産の部</b>					
<b>1 指定正味財産</b>					
(うち) 基	0	0	20,000,000	0	20,000,000
(うち) の特	( 0 )	( 0 )	( 20,000,000 )	( 0 )	( 20,000,000 )
(うち) 充	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( )	( 0 )
<b>2 一般正味財産</b>					
(うち) 基	2,025,203,655	66,125,147	490,406,726	0	2,581,735,528
(うち) の特	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )
(うち) 充	( 699,791,505 )	( 1,835,977 )	( 127,418,387 )	( 0 )	( 829,045,869 )
正味財産合計	2,025,203,655	66,125,147	510,406,726	0	2,601,735,528
負債及び正味財産合計	2,761,600,214	102,777,693	548,628,587	△ 19,316,645	3,393,689,849

### 3 正味財産増減計算書（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）

#### (1) 正味財産増減計算書

（単位：円）

科 目	当年度 (令和6年度)	前年度 (令和5年度)	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益			
基本財産受取利息	600	199	401
② 特定資産運用益			
特定資産受取利息	279,322	15,910	263,412
③ 事業収益			
ごみ収集運搬事業収益	867,951,567	811,013,632	56,937,935
家庭系ごみ処理手数料徴収事務収益	868,861,570	820,606,074	48,255,496
粗大ごみ受付センター業務等収益	129,167,762	123,102,103	6,065,659
粗大ごみ処理手数料収納事務収益	28,909,595	31,086,268	△ 2,176,673
し尿収集運搬業務収益	174,329,933	172,437,983	1,891,950
し尿処理手数料徴収事務収益	50,501,019	46,738,475	3,762,544
葬祭場管理運営業務収益	626,426,323	606,426,829	19,999,494
排水設備完了検査業務収益	60,195,713	66,283,172	△ 6,087,459
西部3Rステーション管理運営業務収益	51,973,309	51,400,000	573,309
自主事業収益	19,168,542	15,602,717	3,565,825
土地貸付収益事業	18,792,000	18,792,000	0
④ 受取補助金等			
国庫補助金	550,000	0	550,000
食品廃棄物資源化推進補助金	1,242,100	0	1,242,100
併用世帯補助金	144,000	158,000	△ 14,000
⑤ 雑収益			
雑収益	2,167,041	1,038,444	1,128,597
経常収益計	2,900,660,396	2,764,701,806	135,958,590
(2) 経常費用			
① 事業費			
給料手当	408,917,631	399,462,671	9,454,960
雑賞	137,214,301	141,852,040	△ 4,637,739
賞与引当金繰入	74,440,334	70,715,198	3,725,136
退職給付費用	42,100,000	38,310,000	3,790,000
法定福利費	32,833,170	45,154,513	△ 12,321,343
法定厚生通費	112,211,658	113,329,700	△ 1,118,042
旅費	8,318,571	6,779,749	1,538,822
交通費	3,620,033	3,789,770	△ 169,737
通費	7,688,122	8,444,871	△ 756,749
賃借料	9,513,551	9,094,380	419,171
保険料	3,628,175	3,038,333	589,842
被服費	3,000,767	3,727,515	△ 726,748
燃費	21,449,792	20,465,808	983,984
消耗品費	53,000,565	56,296,707	△ 3,296,142
印刷費	2,131,604	1,602,772	528,832
手数料	435,723,528	414,022,558	21,700,970
委託費	922,655,346	861,674,725	60,980,621
水道光熱費	128,579,064	115,621,956	12,957,108
会議費	12,750	10,046	2,704
負担金	3,035,800	2,647,000	388,800
広告宣伝費	934,623	1,742,400	△ 807,777
租税公課	101,312,650	97,597,200	3,715,450
図書新購費	472,735	615,399	△ 142,664
車両修繕費	18,209,357	14,907,665	3,301,692
その他修繕費	156,359,034	142,477,700	13,881,334
雑費	2,925,120	3,119,523	△ 194,403
減価償却費	61,195,178	55,821,720	5,373,458
支払金	3	0	3

(単位：円)

科 目	当年度 (令和6年度)	前年度 (令和5年度)	増 減
② 管 理 費			
役 員 報 酬	8,898,000	8,811,000	87,000
給 料 手 当	33,889,435	36,068,115	△ 2,178,680
雑 給	5,876,967	3,072,290	2,804,677
退 職 金	1,916,229	820,000	1,096,229
賞 与 引 当 金 繰 入	7,593,646	7,813,912	△ 220,266
賞 与 引 当 金 繰 入	3,620,000	3,270,000	350,000
退 職 給 付 費	2,814,306	4,095,538	△ 1,281,232
法 定 福 厚 利 費	11,449,807	11,182,218	267,589
福 利 生 費	3,227,286	3,120,224	107,062
旅 交 通 費	112,510	275,860	△ 163,350
通 信 借 費	1,503,879	1,476,688	27,191
賃 借 料	1,582,990	1,825,571	△ 242,581
保 険 費	145,947	156,617	△ 10,670
交 際 費	22,550	10,000	12,550
被 服 費	85,690	50,600	35,090
燃 料 費	39,908	35,812	4,096
消 耗 品 費	1,463,394	1,343,797	119,597
印 刷 費	143,190	232,755	△ 89,565
手 数 料	2,673,429	486,033	2,187,396
委 託 費	7,515,723	9,833,210	△ 2,317,487
水 道 光 熱 費	1,526,367	1,435,714	90,653
会 議 費	151,250	0	151,250
諸 負 担 金	265,000	290,000	△ 25,000
広 告 宣 伝 費	478,858	516,200	△ 37,342
租 税 課 費	5,422,200	5,251,000	171,200
図 書 新 聞 費	231,880	234,480	△ 2,600
そ の 他 修 繕 費	455,115	814,119	△ 359,004
雑 費	280,004	273,775	6,229
減 価 償 却 費	8,144,906	7,642,247	502,659
支 払 助 成 金	1,242,100	0	1,242,100
経 常 費 用 計 額	2,864,256,028	2,742,759,694	121,496,334
当 期 経 常 増 減 額	36,404,368	21,942,112	14,462,256
2 経 常 外 増 減 の 部			
(1) 経 常 外 収 益			
車 両 運 搬 具 売 却 益	54,999	1,319,998	△ 1,264,999
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	17,000	0	17,000
経 常 外 収 益 計	71,999	1,319,998	△ 1,247,999
(2) 経 常 外 費 用			
固 定 資 産 除 却 損	423,271	0	423,271
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	0	44,000	△ 44,000
雑 損	309,040	42,100	266,940
過 年 度 損 益 修 正 損	2,581,366	0	2,581,366
経 常 外 費 用 計	3,313,677	86,100	3,227,577
当 期 経 常 外 増 減 額	△ 3,241,678	1,233,898	△ 4,475,576
他 会 計 振 替 前 当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	33,162,690	23,176,010	9,986,680
他 会 計 振 替 額	0	0	0
税 引 前 当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	33,162,690	23,176,010	9,986,680
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	2,660,500	221,000	2,439,500
当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	30,502,190	22,955,010	7,547,180
一 般 正 味 財 産 期 首 残 高	2,551,233,338	2,528,278,328	22,955,010
一 般 正 味 財 産 期 末 残 高	2,581,735,528	2,551,233,338	30,502,190
II 指 定 正 味 財 産 増 減 の 部			
当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	0	0	0
指 定 正 味 財 産 期 首 残 高	20,000,000	20,000,000	0
指 定 正 味 財 産 期 末 残 高	20,000,000	20,000,000	0
III 正 味 財 産 期 末 残 高	2,601,735,528	2,571,233,338	30,502,190

## (2) 正味財産増減計算書内訳表

(単位：円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業等 会 計	法人会計	内部取引 消 去	合計
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
① 基本財産運用益					
基本財産受取利息	0	0	600	0	600
② 特定資産運用益					
特定資産受取利息	276,717	36	2,569	0	279,322
③ 事業収益					
ごみ収集運搬事業収益	821,141,072	0	46,810,495	0	867,951,567
家庭系ごみ処理手数料徴収事務収益	863,498,831	0	5,362,739	0	868,861,570
粗大ごみ受付センター業務等収益	128,497,250	0	670,512	0	129,167,762
粗大ごみ処理手数料収納事務収益	28,239,083	0	670,512	0	28,909,595
し尿収集運搬業務収益	161,139,213	0	13,190,720	0	174,329,933
し尿処理手数料徴収事務収益	45,735,443	0	4,765,576	0	50,501,019
葬祭場管理運営業務収益	606,077,471	0	20,348,852	0	626,426,323
排水設備完了検査業務収益	55,593,406	0	4,602,307	0	60,195,713
西部3Rステーション管理運営業務収益	48,762,218	0	3,211,091	0	51,973,309
自主事業収益	10,230,295	0	8,938,247	0	19,168,542
土地貸付収益事業	0	18,792,000	0	0	18,792,000
④ 受取補助金等					
国庫補助金	550,000	0	0	0	550,000
食品廃棄物資源化推進補助金	0	0	1,242,100	0	1,242,100
併用世帯補助金	144,000	0	0	0	144,000
⑤ 雑収益					
雑収益	1,759,818	366,944	40,279	0	2,167,041
経常収益計	2,771,644,817	19,158,980	109,856,599	0	2,900,660,396
(2) 経常費用					
① 事業費用					
給料手当	408,575,313	342,318	0	0	408,917,631
雑賞与	137,179,711	34,590	0	0	137,214,301
賞与引当金繰入額	74,393,630	46,704	0	0	74,440,334
退職給付費用	42,070,000	30,000	0	0	42,100,000
法定福利費	32,804,743	28,427	0	0	32,833,170
福利厚生費	112,100,129	111,529	0	0	112,211,658
旅費交通費	8,286,358	32,213	0	0	8,318,571
通信費	3,620,033	0	0	0	3,620,033
賃借料	7,681,763	6,359	0	0	7,688,122
保険料	9,513,551	0	0	0	9,513,551
被服費	3,628,175	0	0	0	3,628,175
燃料費	3,000,767	0	0	0	3,000,767
消耗品費	21,449,792	0	0	0	21,449,792
印刷費	53,000,565	0	0	0	53,000,565
手数料	2,131,604	0	0	0	2,131,604
委託費	435,723,528	0	0	0	435,723,528
水道光熱費	922,655,346	0	0	0	922,655,346
会議費	128,579,064	0	0	0	128,579,064
負担金	12,750	0	0	0	12,750
諸費	3,035,800	0	0	0	3,035,800
宣伝費	934,623	0	0	0	934,623
租税公課	98,837,750	2,474,900	0	0	101,312,650
図書新購費	472,735	0	0	0	472,735
車両修繕費	18,209,357	0	0	0	18,209,357
その他修繕費	156,359,034	0	0	0	156,359,034
雑費	2,925,120	0	0	0	2,925,120
減価償却費	61,176,444	18,734	0	0	61,195,178
支払金	3	0	0	0	3

(単位：円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業等 会 計	法人会計	内部取引 消 去	合計
② 管 理 費					
役員報酬	0	0	8,898,000	0	8,898,000
給料	0	0	33,889,435	0	33,889,435
雑給	0	0	5,876,967	0	5,876,967
退職金	0	0	1,916,229	0	1,916,229
賞与	0	0	7,593,646	0	7,593,646
賞与引当金繰入	0	0	3,620,000	0	3,620,000
退職給付費用	0	0	2,814,306	0	2,814,306
法定福利	0	0	11,449,807	0	11,449,807
福利厚生	0	0	3,227,286	0	3,227,286
旅通	0	0	112,510	0	112,510
通信用料	0	0	1,503,879	0	1,503,879
賃借料	0	0	1,582,990	0	1,582,990
保険料	0	0	145,947	0	145,947
交際費	0	0	22,550	0	22,550
被服料	0	0	85,690	0	85,690
燃費	0	0	39,908	0	39,908
消耗品	0	0	1,463,394	0	1,463,394
印刷費	0	0	143,190	0	143,190
手数料	0	0	2,673,429	0	2,673,429
委託費	0	0	7,515,723	0	7,515,723
水道光熱	0	0	1,526,367	0	1,526,367
諸負担	0	0	265,000	0	265,000
広告宣伝	0	0	478,858	0	478,858
租税公課	0	0	5,422,200	0	5,422,200
図書新購	0	0	231,880	0	231,880
その他修繕	0	0	455,115	0	455,115
雑費	0	0	280,004	0	280,004
減価償却	0	0	8,144,906	0	8,144,906
支払助成	0	0	1,242,100	0	1,242,100
経常費用計	2,748,357,688	3,125,774	112,772,566	0	2,864,256,028
当期経常増減額	23,287,129	16,033,206	△ 2,915,967	0	36,404,368
2 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
車両運搬具売却益	54,999	0	0	0	54,999
貸倒引当金戻入	17,000	0	0	0	17,000
経常外収益計	71,999	0	0	0	71,999
(2) 経常外費用					
固定資産除却損	304,490	0	118,781	0	423,271
雑損	309,040	0	0	0	309,040
過年度損益修正	2,581,366	0	0	0	2,581,366
経常外費用計	3,194,896	0	118,781	0	3,313,677
当期経常外増減額	△ 3,122,897	0	△ 118,781	0	△ 3,241,678
他会計振替前当期一般正味財産増減額	20,164,232	16,033,206	△ 3,034,748	0	33,162,690
他会計振替額	7,954,949	△ 13,372,706	5,417,757	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	28,119,181	2,660,500	2,383,009	0	33,162,690
法人税、住民税及び事業税	0	2,660,500	0	0	2,660,500
当期一般正味財産増減額	28,119,181	0	2,383,009	0	30,502,190
一般正味財産期首残高	1,997,084,474	66,125,147	488,023,717	0	2,551,233,338
一般正味財産期末残高	2,025,203,655	66,125,147	490,406,726	0	2,581,735,528
II 指定正味財産増減の部					
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	20,000,000	0	20,000,000
指定正味財産期末残高	0	0	20,000,000	0	20,000,000
III 正味財産期末残高	2,025,203,655	66,125,147	510,406,726	0	2,601,735,528

4 財産目録（令和7年3月31日現在）

（単位：円）

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
(流動資産)	現金	手元保管	運転資金として	1,324,003	
	預金	当座預金	運転資金として	45,193,763	
		普通預金	運転資金として	874,228,541	
		定期預金	運転資金として	116,220,000	
		譲渡性預金	運転資金として	193,780,000	
		福岡市外	ごみ収集運搬業務委託料3月分外	236,391,024	
	未収金	福岡市外	事業系ごみ袋外	8,951,242	
	貯蔵品	事業部事務所外	令和7年度業務上災害保険料 外	975,791	
	前払費用	A I G損害保険(株)外	社会保険料等	209,604	
	立替金	職員	未収金に対する当期貸倒引当金	△ 537,000	
貸倒引当金					
流動資産合計				1,476,736,968	
(固定資産)	基本財産		基本財産であり、全額管理目的の財源として運用益を財団の財源としている。		
	預金	定期預金 福岡銀行 博多支店 西日本シティ銀行 博多支店 西日本シティ銀行 本店営業部 福岡中央銀行 本店営業部 筑邦銀行 福岡営業部 宮崎銀行 福岡支店 基本財産 合計		8,000,000 4,700,000 3,520,000 2,000,000 1,000,000 780,000 (20,000,000)	
特定資産	減価償却引当資産	定期預金 西日本シティ銀行 本店営業部		固定資産等の買い替え資金として管理されている資産	1,835,977
		福岡市公募公債			60,000,000
		西日本シティ銀行 本店営業部			20,000,000
		大和証券 福岡支店 野村証券 福岡支店			20,000,000
		譲渡性預金 福岡銀行 本店営業部 西日本シティ銀行 本店営業部			150,000,000 540,310,292
減価償却引当資産 合計	(792,146,269)				
	役員災害補償引当資産	譲渡性預金 福岡銀行 本店営業部		財団役員の業務災害補償を目的としている資産	32,000,000
	役員災害補償引当資産 合計				(32,000,000)
その他固定資産	事業部管理棟 修繕積立資産	定期預金 西日本シティ銀行 本店営業部	事業部事務所管理棟の補修工事の資金として管理されている資産	4,899,600	
		事業部管理棟修繕積立資産 合計		(4,899,600)	
	建物	本社事務所	本社事務棟、車庫棟	229,423,387	
		事業所	事務所棟、車庫棟	155,500,952	
		建物 合計		(384,924,339)	
	建物付属設備 機械及び装置 車両運搬具	本社事務所、事業所	空気調和設備、衛生器具設備外	47,285,351	
		本社事務所、事業所	太陽光発電システム、高圧洗浄機	1,891,954	
		本社事務所、事業所	し尿収集車両、ごみ収集車両外 計30台	110,941,963	
	土地	福岡市中央区那の津 1,530㎡ H21.3取得	本社事務棟、車庫棟外	166,770,000	
		福岡市東区多の津 2,794.68㎡ S44.7取得	事業所	20,276,150	
福岡市東区多の津 16.47㎡ H10.10取得		事業所	1,060,668		
福岡市西区横浜 1,870.04㎡ S47.3取得		旧西営業所	61,323,050		
土地 合計			(249,429,868)		
電話加入権	本社事務所、事業所	電話回線	54,000		
ソフトウェア	本社事務所、事業所	廃棄物顧客管理システム外	5,439,782		
構築物	本社事務所、事業所外	外構工事、事業部洗車場外	8,804,045		
工具器具備品	本社事務所、事業所	ミーティングルーム、LAN設備外	3,486,287		
水道施設利用権	本社事務所外	水道加入金	93,969		
リース資産	本社事務所外	デスクトップパソコン外	37,721,805		
出資金	協同組合福岡市事業用環境協会	事業系ごみ収集同業者組合出資金	500,000		
預託金	自動車リサイクル料金預託金	し尿収集車両、ごみ収集車両外	257,050		
運用貸付金	(公財)ふくおか環境財団共済会	従業員福利厚生団体への貸付金	4,000,000		
前払年金費用	住友生命保険相互会社	従業員96名に対する退職金の支払に備えたもの	69,823,056		
長期前払費用	損害保険ジャパン(株)	本社・事業所火災保険料	250,421		
長期未収金	福岡市	福岡市葬祭場 再整備費借入金償還のため	143,003,122		
固定資産合計				1,916,952,881	
資産合計				3,393,689,849	

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動負債)				
	未払金	事業者等に対する委託料の未払金外	公益目的事業に供する委託料、未払給料外	387,412,982
	未払消費税等	福岡税務署外	令和6年度消費税額	18,810,000
	未払法人税等	福岡税務署外	令和6年度県民税、法人市民税外	2,660,500
	預り金	福岡市、中福岡年金事務所外	家庭系ごみ袋販売店入金額、社会保険料3月分外	76,899,230
	前受金	(株)AOKI	収益事業 定期借地賃料4月前受分	1,566,000
	賞与引当金	従業員に対するもの	従業員109名に対する賞与の支払に備えたもの	45,720,000
	契約保証金	プラテック(株)外	家庭系ごみ袋製造等委託に対する契約保証金外	78,160,682
	短期借入金	福岡銀行 本店営業部外	福岡市葬祭場 再整備費借入金	143,003,122
	流動負債合計			754,232,516
(固定負債)				
	リース債務	NECキャピタルソリューション(株)外	公益目的保有財産として使用する財産のリース債務	29,189,515
		NECキャピタルソリューション(株)外	管理目的の財源として使用する財産のリース債務	8,532,290
	固定負債合計			37,721,805
	負債合計			791,954,321
	正味財産			2,601,735,528

5 収支計算書（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）

（単位：円）

科 目	予算額	決算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益			
基本財産受取利息	1,000	600	△ 400
② 特定資産運用益			
特定資産受取利息	296,000	279,322	△ 16,678
③ 事業収益			
ごみ収集運搬事業収益	844,372,000	867,951,567	23,579,567
家庭系ごみ処理手数料徴収事務収益	865,816,000	868,861,570	3,045,570
粗大ごみ受付センター業務等収益	132,206,000	129,167,762	△ 3,038,238
粗大ごみ処理手数料収納事務収益	39,460,000	28,909,595	△ 10,550,405
し尿収集運搬業務収益	188,276,000	174,329,933	△ 13,946,067
し尿処理手数料徴収事務収益	55,224,000	50,501,019	△ 4,722,981
葬祭場管理運営業務収益	644,535,000	626,426,323	△ 18,108,677
排水設備完了検査業務収益	61,891,000	60,195,713	△ 1,695,287
西部3Rステーション管理運営業務収益	51,400,000	51,973,309	573,309
自主事業収益	42,904,000	19,168,542	△ 23,735,458
土地貸付収益事業	18,792,000	18,792,000	0
④ 受取補助金等			
国庫補助金	0	550,000	550,000
食品廃棄物資源化推進補助金	0	1,242,100	1,242,100
併用世帯補助金	168,000	144,000	△ 24,000
⑤ 雑収益			
雑収益	624,000	2,167,041	1,543,041
経常収益計	2,945,965,000	2,900,660,396	△ 45,304,604
(2) 経常費用			
① 事業費用			
給料手当	419,117,000	408,917,631	△ 10,199,369
雑賞与	160,232,000	137,214,301	△ 23,017,699
賞与引当金繰入	114,612,000	74,440,334	△ 40,171,666
退職給付費用	0	42,100,000	42,100,000
法定福利費	38,588,000	32,833,170	△ 5,754,830
法定厚生費	120,016,000	112,211,658	△ 7,804,342
旅費交通費	8,511,000	8,318,571	△ 192,429
通信用料	4,205,000	3,620,033	△ 584,967
賃借料	10,607,000	7,688,122	△ 2,918,878
保険料	11,006,000	9,513,551	△ 1,492,449
被服費	3,768,000	3,628,175	△ 139,825
燃費	4,366,000	3,000,767	△ 1,365,233
消耗品費	23,882,000	21,449,792	△ 2,432,208
印刷費	36,990,000	53,000,565	16,010,565
手数料	7,407,000	2,131,604	△ 5,275,396
委託費	441,164,000	435,723,528	△ 5,440,472
水道光熱費	918,812,000	922,655,346	3,843,346
会議費	169,209,000	128,579,064	△ 40,629,936
負担金	20,000	12,750	△ 7,250
諸費	3,195,000	3,035,800	△ 159,200
広告宣伝費	2,243,000	934,623	△ 1,308,377
租税公課	106,760,000	101,312,650	△ 5,447,350
図書新購費	833,000	472,735	△ 360,265
車両修繕費	16,354,000	18,209,357	1,855,357
その他修繕費	134,955,000	156,359,034	21,404,034
雑費	3,500,000	2,925,120	△ 574,880
減価償却費	62,536,000	61,195,178	△ 1,340,822
支払助成金	25,350,000	0	△ 25,350,000
支払寄付金	0	3	3

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	増 減
② 管 理 費			
役 員 報 酬	8,921,000	8,898,000	△ 23,000
給 料 手 当	35,579,000	33,889,435	△ 1,689,565
雑 給	3,935,000	5,876,967	1,941,967
退 職 金	600,000	1,916,229	1,316,229
賞 与 引 当 金 繰 入	11,160,000	7,593,646	△ 3,566,354
賞 与 引 当 金 繰 入	0	3,620,000	3,620,000
退 職 給 付 費 用	3,495,000	2,814,306	△ 680,694
法 定 福 利 費 用	11,270,000	11,449,807	179,807
福 利 厚 生 費 用	5,208,000	3,227,286	△ 1,980,714
旅 交 通 費 用	155,000	112,510	△ 42,490
通 信 借 入 費 用	1,444,000	1,503,879	59,879
賃 借 料 費 用	1,713,000	1,582,990	△ 130,010
保 険 料 費 用	133,000	145,947	12,947
交 際 費 用	20,000	22,550	2,550
被 服 料 費 用	25,000	85,690	60,690
燃 料 費 用	74,000	39,908	△ 34,092
消 耗 品 費 用	1,711,000	1,463,394	△ 247,606
印 刷 費 用	253,000	143,190	△ 109,810
手 数 料 費 用	1,101,000	2,673,429	1,572,429
委 託 費 用	7,149,000	7,515,723	366,723
水 道 光 熱 費 用	1,686,000	1,526,367	△ 159,633
会 議 費 用	192,000	151,250	△ 40,750
諸 負 担 金 費 用	280,000	265,000	△ 15,000
広 告 宣 伝 費 用	923,000	478,858	△ 444,142
租 税 公 課 費 用	5,208,000	5,422,200	214,200
図 書 新 聞 費 用	272,000	231,880	△ 40,120
そ の 他 修 繕 費 用	807,000	455,115	△ 351,885
雑 費 用	208,000	280,004	72,004
減 価 償 却 費 用	8,389,000	8,144,906	△ 244,094
支 払 助 成 金 計 額	0	1,242,100	1,242,100
経 常 費 用 計 額	2,960,149,000	2,864,256,028	△ 95,892,972
当 期 経 常 増 減 額	△ 14,184,000	36,404,368	50,588,368
2 経常外増減の部			
(1) 経 常 外 収 益			
車 両 運 搬 具 売 却 益	0	54,999	54,999
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	0	17,000	17,000
経 常 外 収 益 計	0	71,999	71,999
(2) 経 常 外 費 用			
固 定 資 産 除 却 損	0	423,271	423,271
雑 損	0	309,040	309,040
過 年 度 損 益 修 正 損	0	2,581,366	2,581,366
経 常 外 費 用 計	0	3,313,677	3,313,677
当 期 経 常 外 増 減 額	0	△ 3,241,678	△ 3,241,678
他 会 計 振 替 前 当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	△ 14,184,000	33,162,690	47,346,690
他 会 計 振 替 額	0	0	0
税 引 前 当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	△ 14,184,000	33,162,690	47,346,690
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,700,000	2,660,500	△ 39,500
当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	△ 16,884,000	30,502,190	47,386,190
一 般 正 味 財 産 期 首 残 高	2,519,701,000	2,551,233,338	31,532,338
一 般 正 味 財 産 期 末 残 高	2,502,817,000	2,581,735,528	78,918,528
II 指定正味財産増減の部			
当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	0	0	0
指 定 正 味 財 産 期 首 残 高	20,000,000	20,000,000	0
指 定 正 味 財 産 期 末 残 高	20,000,000	20,000,000	0
III 正味財産期末残高	2,522,817,000	2,601,735,528	78,918,528

## 6 契約金額が3億円以上の工事又は製造の請負の契約

該当なし

## 7 契約金額が4,000万円以上の不動産等の買入れ等の契約

該当なし

### 第3 令和7年度事業計画及び収支予算

#### 1 事業計画（各事業の予算額は、受取補助金等及び雑収益等を含む）

##### (1) 公益目的事業

###### ① ごみ収集運搬業務（872,124千円）

福岡市から委託を受け、又は収集運搬業の許可に基づき、ごみの収集運搬業務を行う。また、区役所等で回収されたプラスチック製品等の資源物を圧縮梱包施設等へ搬入するほか、契約事業所から分別して排出される古紙及び食品廃棄物を民間の古紙資源化施設やメタン化施設に搬入し、ごみの減量及び資源化に努める。

###### ② 家庭系ごみ処理手数料徴収事務（939,967千円）

福岡市から委託を受け、家庭ごみ用指定袋の調達、保管及び取扱店への配送等を行うとともに、家庭系ごみ処理手数料の徴収事務を行う。

###### ③ 粗大ごみ受付センター業務等（136,792千円）

福岡市から委託を受け、粗大ごみ収集の申込受付、市民からの相談・要望等への対応、収集業者への指示及び連絡調整を行う。

###### ④ 粗大ごみ処理手数料収納事務（31,920千円）

福岡市から委託を受け、粗大ごみ処理券の管理及び保管を行い、市が指定する取扱店に納品するとともに、粗大ごみ処理手数料の収納事務を行う。

###### ⑤ し尿収集運搬業務（196,045千円）

福岡市から委託を受け、し尿の収集運搬業務を行う。

###### ⑥ し尿処理手数料徴収事務（51,733千円）

福岡市から委託を受け、し尿処理手数料の徴収事務を行う。

###### ⑦ 福岡市葬祭場管理運営業務（653,341千円）

福岡市葬祭場の再整備資金を金融機関に償還していくとともに、指定管理者として、福岡市葬祭場の適切な管理運営を行う。

###### ⑧ 排水設備完了検査業務（60,392千円）

福岡市、古賀市及び糟屋郡5町から委託を受け、排水設備の完了検査業務を行う。

###### ⑨ 福岡市西部3Rステーション管理運営業務（54,459千円）

指定管理者として、福岡市西部3Rステーションの適切な管理運営を行うとともに、当該施設を活動拠点とし、地域の環境啓発活動の支援や地域で活動するリーダー・ボランティアの人材育成を行う。

⑩ 自主事業（114,799千円）

ア 廃棄物埋立管理技術普及啓発事業

国際協力機構（JICA）等の研修事業として、準好気性埋立構造（福岡方式）による廃棄物埋立管理技術の普及啓発を行う。

イ 環境学習事業

小学生をはじめ、広く市民にごみ減量や環境問題に関する啓発を行うため、放課後児童クラブ出前講座等の環境学習事業を実施する。

ウ 環境啓発事業

小学生とその保護者を対象に夜間ごみ収集の見学を行う「ごみ収集ミッドナイトツアー」を開催する。

また、福岡市が実施する環境フェスティバルやラブアース・クリーンアップ等の環境啓発イベントに参画し、環境分野における市民啓発活動を行う。

エ 食品廃棄物資源化推進事業

食品廃棄物の更なる削減に向け、段ボールコンポスト事業を実施する。

また、家庭で生ごみの堆肥化に取り組む市民を対象とした生ごみ堆肥化容器等の購入費用、食品廃棄物の資源化に取り組む事業者を対象とした食品廃棄物の分別に伴うごみ保管場所の新設・改修に要した費用や事業用生ごみ処理機の新設・設置に係る費用、食品廃棄物を飼料化施設またはメタン化施設で新たに資源化する際の処理費用の一部について、補助金交付事業を行う。

オ コミュニティガーデンの開設支援

事業所から排出される食品廃棄物の堆肥化推進及び生ごみ堆肥の活用促進を目的として、事業所がビルの屋上等のオープンスペースで野菜や花を育てる「コミュニティガーデン」を開設するための支援を行う。

(2) 収益事業

土地貸付等事業（19,229千円）

旧西営業所用地の有効活用を図るため、貸付事業を行う。

## 2 収支予算書（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）

### (1) 収支予算

(単位：千円)

科 目	当年度 (令和7年度)	前年度 (令和6年度)	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益	5	1	4	基本財産の運用利息
② 特定資産運用益	1,764	296	1,468	減価償却引当預金等の運用利息
③ 事業収益	3,127,809	2,944,876	182,933	福岡市からの受託事業収入等
ごみ収集運搬事業収益	871,980	844,372	27,608	
家庭系ごみ処理手数料徴収事務収益	939,967	865,816	74,151	
粗大ごみ受付センター業務等収益	136,792	132,206	4,586	
粗大ごみ処理手数料収納事務収益	31,920	39,460	△ 7,540	
し尿収集運搬業務収益	196,045	188,276	7,769	
し尿処理手数料徴収事務収益	51,733	55,224	△ 3,491	
葬祭場管理運営業務収益	653,341	644,535	8,806	
排水設備完了検査業務収益	60,392	61,891	△ 1,499	
西部3Rステーション管理運営業務収益	54,200	51,400	2,800	
自主事業収益	112,647	42,904	69,743	
土地貸付収益事業	18,792	18,792	0	
④ 受取補助金等	144	168	△ 24	福岡市からの補助金
⑤ 雑収益	1,538	624	914	預金利息等
経 常 収 益 計	3,131,260	2,945,965	185,295	
(2) 経常費用				
① 事業費	2,942,642	2,848,238	94,404	事業に係る直接経費
② 管理費	197,424	111,911	85,513	管理経費
経 常 費 用 計	3,140,066	2,960,149	179,917	
当 期 経 常 増 減 額	△ 8,806	△ 14,184	5,378	
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
① 固定資産売却益	0	0	0	
経 常 外 収 益 計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経 常 外 費 用 計	0	0	0	
当 期 経 常 外 増 減 額	0	0	0	
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 8,806	△ 14,184	5,378	
他 会 計 振 替 額	0	0	0	
税引前当期一般正味財産増減額	△ 8,806	△ 14,184	5,378	
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,230	2,700	△ 470	
当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	△ 11,036	△ 16,884	5,848	
一 般 正 味 財 産 期 首 残 高	2,534,349	2,551,233	△ 16,884	
一 般 正 味 財 産 期 末 残 高	2,523,313	2,534,349	△ 11,036	
II 指定正味財産増減の部				
当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	0	0	0	
指 定 正 味 財 産 期 首 残 高	20,000	20,000	0	
指 定 正 味 財 産 期 末 残 高	20,000	20,000	0	
III 正味財産期末残高	2,543,313	2,554,349	△ 11,036	

## (2) 会計別内訳表

(単位：千円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業等 会 計	法人会計	内部取引 消 去	合 計
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
① 基本財産運用益	0	0	5	0	5
② 特定資産運用益	1,607	2	155	0	1,764
③ 事業収益	2,915,820	18,792	193,197	0	3,127,809
④ 受取補助金等	144	0	0	0	144
⑤ 雑収益	804	435	299	0	1,538
経 常 収 益 計	2,918,375	19,229	193,656	0	3,131,260
(2) 経常費用					
① 事業費	2,938,803	3,839	0	0	2,942,642
② 管理費	0	0	197,424	0	197,424
経 常 費 用 計	2,938,803	3,839	197,424	0	3,140,066
当 期 経 常 増 減 額	△ 20,428	15,390	△ 3,768	0	△ 8,806
2 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
① 固定資産売却益	0	0	0	0	0
経 常 外 収 益 計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用					
経 常 外 費 用 計	0	0	0	0	0
当 期 経 常 外 増 減 額	0	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 20,428	15,390	△ 3,768	0	△ 8,806
他 会 計 振 替 額	9,392	△ 13,160	3,768	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 11,036	2,230	0	0	△ 8,806
法人税、住民税及び事業税	0	2,230	0	0	2,230
当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	△ 11,036	0	0	0	△ 11,036
一 般 正 味 財 産 期 首 残 高	1,980,200	66,125	488,024	0	2,534,349
一 般 正 味 財 産 期 末 残 高	1,969,164	66,125	488,024	0	2,523,313
II 指定正味財産増減の部					
当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	0	0	0	0	0
指 定 正 味 財 産 期 首 残 高	0	0	20,000	0	20,000
指 定 正 味 財 産 期 末 残 高	0	0	20,000	0	20,000
III 正味財産期末残高	1,969,164	66,125	508,024	0	2,543,313

## 第4 参考資料

### 公益財団法人 ふくおか環境財団定款

施行 平成27年4月1日

#### 第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益財団法人 ふくおか環境財団と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を福岡県福岡市に置く。

#### 第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、廃棄物を適正に処理し、資源循環型社会の形成に資する事業を推進するとともに、広く公共の福祉の見地から公衆衛生の向上を図ることにより、住民の健康で文化的な生活環境の確保に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 環境に関する調査、研究及び啓発
- (2) 廃棄物処理技術の普及に関する事業
- (3) 廃棄物関連施設の管理運営に関する事業
- (4) 廃棄物の収集及び運搬に関する事業
- (5) 家庭系指定袋の調達、保管及び配送に関する事業
- (6) 廃棄物処理手数料に関する事業
- (7) 家庭系粗大ごみ収集の受付及び相談に関する事業
- (8) 福岡市葬祭場の管理運営及び整備に関する事業
- (9) 排水設備の検査に関する事業
- (10) 土地の貸付に関する事業
- (11) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業は、福岡市及びその周辺において行うものとする。

#### 第3章 資産及び会計

(基本財産)

第5条 この法人の目的である事業を行うために不可欠な別表の財産は、この法人の基本財産とする。

2 基本財産は、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならず、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

(事業年度)

第6条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第7条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の承認を受け、直近の評議員会へ報告するものとする。これを変更する場合も同様とする。

- 2 前項に規定する書類は、当該事業年度開始の日の前日までに行政庁に提出しなければならない。
- 3 第1項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第8条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 正味財産増減計算書(損益計算書)
- (5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書(損益計算書)の附属明細書
- (6) 財産目録

- 2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。
- 3 第1項各号に規定する書類は、毎事業年度経過後3箇月以内に行政庁に提出しなければならない。
- 4 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事並びに評議員の名簿
- (3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第9条 理事長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第4項第4号の書類に記載するものとする。

## 第4章 評議員

(評議員の定数)

第10条 この法人に評議員5名以上10名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第11条 評議員の選任及び解任は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(平成18年法律第48号。以下「法人法」という。)第179条から第195条の規定に従い、評議員会において行う。

- 2 評議員を選任する場合には、次の各号の要件をいずれも満たさなければならない。
  - (1) 各評議員について、次のイからへに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超え

ないものであること。

- イ 当該評議員及びその配偶者又は3親等内の親族
  - ロ 当該評議員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者
  - ハ 当該評議員の使用人
  - ニ ロ又はハに掲げる者以外の者であつて、当該評議員から受ける金銭その他の財産によって生計を維持しているもの
  - ホ ハ又はニに掲げる者の配偶者
  - ヘ ロからニまでに掲げる者の3親等内の親族であつて、これらの者と生計を一にするもの
- (2) 他の同一の団体(公益法人を除く。)の次のイからニに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。
- イ 理事
  - ロ 使用人
  - ハ 当該他の同一の団体の理事以外の役員(法人でない団体で代表者又は管理人の定めのあるものにあつては、その代表者又は管理人)又は業務を執行する社員である者
  - ニ 次に掲げる団体においてその職員(国会議員及び地方公共団体の議会の議員を除く。)である者
    - ① 国の機関
    - ② 地方公共団体
    - ③ 独立行政法人通則法第2条第1項に規定する独立行政法人
    - ④ 国立大学法人法第2条第1項に規定する国立大学法人又は同条第3項に規定する大学共同利用機関法人
    - ⑤ 地方独立行政法人法第2条第1項に規定する地方独立行政法人
    - ⑥ 特殊法人(特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人であつて、総務省設置法第4条第15号の規定の適用を受けるものをいう。)又は認可法人(特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人をいう。)

(評議員の任期)

- 第12条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。
- 2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。
  - 3 評議員は、第10条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお、評議員としての権利義務を有する。

(評議員の報酬等)

- 第13条 評議員に対して、一日当たり10,000円を超えない範囲で、報酬等の支給の基準に従つて算定した額を、日当として支給する。
- 2 評議員には、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。
  - 3 前2項に関し必要な事項は、評議員会の決議により定める役員及び評議員の報酬並びに費用弁償に関する規程による。

## 第5章 評議員会

(構成)

- 第14条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

(権限)

第15条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事の選任又は解任
- (2) 理事及び監事の報酬等の額
- (3) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (4) 貸借対照表及び正味財産増減計算書（損益計算書）並びに財産目録の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 残余財産の処分
- (7) 基本財産の処分又は除外の承認
- (8) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第16条 評議員会は、定時評議員会として毎事業年度終了後3箇月以内に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第17条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

- 2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。
- 3 評議員会を招集する場合には、理事会は次の事項を決議しなければならない。
  - (1) 評議員会の日時及び場所
  - (2) 評議員会の目的である事項があるときは、当該事項
  - (3) 前2号に掲げるもののほか、法務省令で定める事項

(招集通知)

第18条 理事長は、評議員会の日の1週間前までに、前条第3項各号に掲げる事項を記載した書面によりその通知を発しなければならない。

- 2 前項の規定にかかわらず、評議員の全員の同意がある場合には、招集の手続を経ることなく評議員会を開催することができる。

(議長)

第19条 評議員会の議長は、その評議員会において、出席した評議員の互選により定める。

(決議)

第20条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。
  - (1) 監事の解任
  - (2) 評議員に対する報酬等の支給の基準
  - (3) 定款の変更
  - (4) 基本財産の処分又は除外の承認
  - (5) その他法令で定められた事項
- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第23条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(決議の省略)

第21条 理事が評議員会の目的である事項について提案した場合において、その提案につき議決に加わることができる評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第22条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議事録には、議長及び会議に出席した評議員の中から選任された議事録署名人2名がこれに記名押印する。

## 第6章 役員

(役員を設置)

第23条 この法人に、次の役員を置く。

(1) 理事 6名以上10名以内

(2) 監事 3名以内

2 理事のうち1名を理事長とする。また、理事長以外の理事のうち1名を常務理事とすることができる。

3 前項の理事長をもって法人法上の代表理事とし、常務理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員を選任)

第24条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

2 理事長及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

3 監事は、この法人の理事及び評議員又は使用人を兼ねることができない。

4 各理事について、当該理事及びその配偶者又は3親等内の親族その他法令で定める特別の関係がある者である理事の合計数は、理事の総数の3分の1を超えてはならない。監事についても、同様とする。

5 他の同一の団体(公益法人を除く。)の理事又は使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係にあるものとして法令で定める者である理事の合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。監事についても、同様とする。

(理事の職務及び権限)

第25条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、常務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

3 理事長及び常務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(理事長が欠けた場合の措置)

第26条 理事長が欠けた場合には、任期の満了又は辞任により退任した理事長は、新たに選定された理事長(法人法第79条第2項の規定により選任された一時理事長の職務を行うべき者を含む。)が就任するまで、なお理事長としての権利義務を有する。

(監事の職務及び権限)

第27条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況

の調査をすることができる。

3 監事は、その他法令で定めるところにより、職務を執行する。

(役員任期)

第28条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の時までとする。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第23条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第29条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(役員報酬等)

第30条 役員に対しては、その職務執行の対価として報酬を支給することができる。

2 役員には、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。

3 前2項に関し必要な事項は、評議員会の決議により別に定める役員及び評議員の報酬並びに費用弁償に関する規程による。

(損害賠償責任の免除)

第31条 この法人は、法人法第198条で準用する同法第114条第1項の規定により、任務を怠ったことによる理事及び監事(理事又は監事であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において理事会の決議によって免除することができる。

2 この法人は、法人法第198条で準用する同法第115条第1項の規定により、外部理事又は外部監事との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度は、同法第198条で準用する同法第113条で定める最低責任限度額とする。

## 第7章 理事会

(構成)

第32条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第33条 理事会は、次の職務を行う。

(1) この法人の業務執行の決定

(2) 理事の職務の執行の監督

(3) 理事長及び常務理事の選定及び解職

(招集)

第34条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

- 3 理事会を招集しようとするときは、理事長は、理事会の日の1週間前までに、各理事及び各監事に対し、理事会の目的である事項並びに日時及び場所、その他必要な事項を記載した書面により通知を発しなければならない。
- 4 前項の規定にかかわらず、理事及び監事の全員の同意がある場合には、招集の手続きを経ることなく理事会を開催することができる。

(議長)

第35条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

- 2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、出席した理事の互選により議長を定める。

(決議)

第36条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、法人法第197条において準用する同法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事が当該提案に異議を述べた場合は、この限りでない。

(議事録)

第37条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印する

## 第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第38条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

- 2 前項の規定は、この定款の第3条、第4条及び第11条についても適用する。

(解散)

第39条 この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第40条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、評議員会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号。以下「認定法」という。）第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第41条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、認定法第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

## 第9章 公告の方法

(公告の方法)

第42条 この法人の公告は、電子公告により行う。

- 2 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法による。

## 第10章 補則

(委任)

第43条 法令及びこの定款に定めるもののほか、この法人の運営に必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

### 附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号。以下「整備法」という。）第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 整備法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第6条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 3 この法人の最初の理事長は、箱嶋 次雄とする。
- 4 この法人の最初の評議員は、次に掲げる者とする。
  - 星子 明夫
  - 中島 淳一郎
  - 今田 長英
  - 角 敬之
  - 久留百合子
  - 松崎 隆

別表 基本財産（第5条関係）

財産種別	金 額
定期預金	福岡銀行博多支店 8,000,000 円
	西日本シティ銀行博多支店 4,700,000 円
	西日本シティ銀行本店 3,520,000 円
	福岡中央銀行本店 2,000,000 円
	筑邦銀行福岡支店 1,000,000 円
	宮崎銀行福岡支店 780,000 円
	20,000,000 円